

## 愛媛県教育委員会 9月定例会会議録

### 1 開会の日時及び場所

平成20年 9月 4日（木）午後 1時30分

愛媛県庁 第一別館 教育委員室

### 2 委員定数

6人

### 3 出席委員

委員長 井関和彦 委員 山口千穂 委員 和田和子

委員 松岡義勝 委員 伊藤剛吉 教育長 藤岡 澄

### 4 欠席委員

なし

### 5 会議に出席した公務員の職氏名

副教育長 菅原正夫

指導部長 丹下敬治

文化スポーツ部長 中川敬三

教育総務課長 高岡 亮

生涯学習課長 眞鍋幸一

義務教育課長 福本純一

高校教育課長 竹本公三

人権教育課長 宮崎 悟

特別支援教育課長 武智一郎

文化振興課長 荒本 司

文化財保護課長 濱田健介

保健スポーツ課長 大杉住子

国民体育大会準備室長 岡田清隆

### 6 会議の概要

#### (1) 開会

委員長 午後 1時30分開会を宣する。

#### (2) 8月定例会会議録の承認

委員長 8月定例会会議録の承認について諮る。

全委員 異議ない旨答える。

委員長 承認する旨宣する。

#### (3) 教育長報告

委員長 報告を求める。

全国学力・学習状況調査の結果について

義務教育課長 平成20年 4月22日に実施した全国学力・学習状況調査の結果について、文部科学省から送付された調査結果の概要及びデータの公表方針を報告する。

松岡委員 県立中等教育学校の調査結果について質問する。

高校教育課長 県立中等教育学校 3校全体の教科に関する平均正答率は、全国の公立の平均正答率と比較して、国語 A（知識）で10.9ポイント、国語 B（活用）で16.1ポイント、数学 A（知識）で16.4ポイント、

数学B（活用）で16.1ポイントそれぞれ上回っている旨、及びこの差を平成19年度の全国の公立の平均正答率と県立中等教育学校の平均正答率との差と比較すると、国語A（知識）で1.4ポイント、国語B（活用）で5.3ポイント、数学A（知識）で5.4ポイント、数学B（活用）で1.9ポイントそれぞれ伸びている旨説明する。

委員長 県立中等教育学校は生徒を選考していることもあるが、学力向上のために参考となる取組があるのであれば他の学校も取り入れてもらいたいと考えており、この結果をどのように考えているか質問する。

高校教育課長 各学校におけるコミュニケーション能力の育成や少人数等による学習指導を重点的に行っている成果が表れているのではないかと考えている旨説明する。

和田委員 都道府県別の平均正答率の結果は、平成19年度の結果に続いて秋田県が全国で1番良い結果となっているが、これは偶然とは考えにくく、テレビ報道によると秋田県では、学力を定着させるためにチームティーチングや少人数による学習指導が多く取り入れられていること、学校と家庭や地域との連携を図るために様々な取組がなされていることなどが紹介されていたが、本県でもこのような取組をもっと推進すべきと考える旨意見を述べる。

義務教育課長 本県でもチームティーチングを実施したり、中学校では教科によって少人数による学習指導を実施しているところであるが、このような学習形態を実施するには多くの教員の配置を要することもあり、教職員定数等の兼ね合いもあってすぐに拡充していくことはできないが、少人数等による学習形態がより効果的に活用が図られるように検討したい旨、及び生活習慣と学力の相関関係は明らかであるので、基本的な生活習慣の確立の重要性について様々な機会を通じて家庭や地域に情報を発信し、連携を深めながら確かな学力の定着と向上に努めたい旨説明する。

和田委員 本県の教員はまじめで、学力の向上にも一生懸命に取り組んでいることは理解しているが、学習の準備等に多くの時間を要する総合的な学習の時間が導入されたことで、教員がその準備等に多くの時間が費やされ、学力の向上への取組に要する時間がなかなか取りにくくなっているのではないかと思われる旨意見を述べる。

義務教育課長 調査結果では、本県は、総合的な学習の時間の授業で新しいことを発見できている児童生徒の割合や、総合的な学習の時間に学習したことが普段の生活や社会に出たときに役立つと思っている児童生徒の割合が全国に比べて高いなど、学習した内容が有意義であるという結果が表れていることもあり、総合的な学習の時間で身に付けた知識等が今後、学力の向上に生かされるものと期待しており、教員

の教科等を横断した学習指導への取組が学力の向上にも表れるようにしたい旨説明する。

委員長 今回の調査結果でも、本県は知識・技能を活用する力を身に付けさせる必要があることが明らかとなったが、このことは以前から言われていることで、基礎的・基本的な知識・技能を活用する力を育成するための学習活動が展開できる具体的な指導方法について、教員研修で重点的に研修させるなど教員の指導力向上を高めるためにポイントを絞った取組を行うべきである旨意見を述べる。

義務教育課長 社会生活を送る中で、仕事等で力を発揮するには知識・技能を活用する力を身に付けさせなければならないことは十分に認識しており、教員の指導力向上を含め知識・技能を活用する力の向上を図るための取組について、今後さらに検討を行いたい旨説明する。

平成21年度愛媛県公立学校教員採用選考試験第1次選考試験の結果について

義務教育課長 平成20年8月25日に発表した平成21年度愛媛県公立学校教員採用選考試験第1次選考試験の結果について、採用予定者の約1.6倍の372名を合格者とした旨報告するとともに、第2次選考試験の日程、試験内容及び合格者の発表を平成20年10月3日に予定している旨報告する。

委員長 議案第59号愛媛県障害児就学指導委員会委員の任命又は委嘱について、並びにその他の協議の平成20年度優秀教員文部科学大臣表彰について、及び平成20年度キャリア教育優良教育委員会・学校、企業及びPTA団体等文部科学大臣表彰については人事案件であることから、また、その他の協議の平成20年度9月補正予算案について、及び教育委員会関係の条例の一部改正案については、今後、知事が最終決定をして9月議会に上程される予定の案件であるが、知事による公表がされていないことから、それぞれ審議を非公開とすることを発議する。

全委員 異議ない旨答える。

委員長 議事の進行上、公開案件を先に審議することについて発議する。

全委員 異議ない旨答える。

#### (4) 議 事

##### 議案審議

委員長 議案第58号を上程する。

○議案第58号 教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価について

委員長 議案説明を求める。

教育総務課長 地方教育行政の組織及び運営に関する法律第27条の規

定に基づく教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価の原案を説明するとともに、同条の規定に基づき、その結果に関する報告書を作成し、9月定例県議会へ提出するとともに、教育委員会のホームページで公表する旨説明する。

委員長 原案について意見を求める。

和田委員 「教職員の資質・能力の向上」の項目について、成果指標の教員1人当たりの研修回数が少ないように思われるが、各学校で実施している研修の回数は含まれているのか質問する。

義務教育課長 研修回数は、教員が学校を離れて受講した研修の回数であり、各学校で実施している校内研修は含まれていない旨、及び小中学校では、授業研究、教育計画の立て方や評価の研究、生徒指導に関する事例研究など年16回程度の校内研修を別途実施している旨説明する。

委員長 「教職員の資質・能力の向上」の項目で、各種研修の受講者の満足度は高いと評価されている点について、満足度が高いとする具体的な内容は何か質問する。

義務教育課長 研修による満足度は、研修終了後に実施しているアンケート調査の受講者の感想（現場の教育活動にすぐに取り入れることができる実践的な内容が多く、現場での教育活動の改善に役立つ。企業経営者による講話や社会体験活動を通じて、より広い視野で活動することの大切さを学んだ。学校組織マネジメントや法令研修等を通じて、教職員組織の一員としての心構えや使命感、責任感が涵養することができたなど）に表れている旨説明する。

松岡委員 「今後の方針」の中において、平成20年度に11月1日を「えひめ教育の日」として制定し、11月を「えひめ教育月間」として学校公開や各種講座など教育関連事業を集中して実施することとしているが、どのような事業を予定しているのか質問する。

教育総務課長 11月1日には「えひめ教育の日」制定記念大会を開催し、「えひめ教育の日」制定宣言を行い、北京オリンピック代表選手を招いての記念トークや高校生のマーチングバンド等による記念パレードを計画している旨、及び11月中には、教育関係団体や県・市町教育委員会、学校等で従来から実施している学校公開や各種講座など教育関連事業に加え、それぞれの団体が自分達の特色を生かした事業に取り組むよう検討を依頼している旨説明するとともに、多くの県民に参加してもらい教育に対する意識、関心を高めることができる事業として実施したい旨説明する。

山口委員 「生徒指導の徹底と健全育成」の項目に記載されているスクールカウンセラーやスクールライフアドバイザー等の取組は、具体的にどのようなものか質問する。

義務教育課長 スクールカウンセラー活用事業は、スクールカウンセラーの資格を持つ臨床心理士等を小学校4校、中学校60校に配置して、児童生徒へのカウンセリングをしたり、教職員及び保護者に助言・援助等を行う事業である旨、ハートなんでも相談員配置事業は、退職教員等を中心に小学校70校、中学校47校に配置し、児童生徒や保護者等が気軽に相談できる体制を整えたり、地域と学校との連携の支援等を行う事業である旨、及び本年度から実施しているスクールソーシャルワーカー活用事業は、教育や福祉の分野において活動経験のある社会福祉士や退職教員等を14市町に18名配置して、福祉等の関係機関や団体との連携により、問題を抱える児童生徒がおかれている環境（家庭等）に直接働きかけ、問題解決を図ろうとする事業である旨説明する。

高校教育課長 スクールライフアドバイザー活用事業は、退職教員や地域の相談員等を高校20校に配置して、生徒や保護者からの相談に応じたり、全校集会やホームルーム活動などの特別活動やその他の教育活動の支援、問題を起こした生徒への助言等を行う事業である旨説明する。

委員長 「スポーツ立県の推進と国民体育大会開催に向けた準備」の項目について、国体の開催を見据え競技力の向上を図るため、スポーツ強化推進指定校等を指定して競技力の向上に取り組んでいるところであるが、競技団体からは、学校関係者の十分な理解が得られていないと学校と連携を図りながら競技力向上に取り組むことが難しい競技があるという意見を聞くので、指定校における競技力の向上が有効に図られる体制づくりに努めてもらいたい旨意見を述べるとともに、基本的な生活習慣を定着させるために「早寝早起き朝ごはん」運動を推進しているが、家庭や地域でどのような改善が図られているか質問する。

生涯学習課長 「早寝早起き朝ごはん」運動を推進するにあたり、平成18年度からポスターやチラシ等を配付したり、PTA団体等各種団体にこの運動の推進を呼びかけていることもあり、基本的な生活習慣を定着させることの重要性についての認識は、ある程度図られていると考えている旨説明する。

委員長 PTA団体にとって「早寝早起き朝ごはん」運動は、身近で取り組みやすく、その効果が分かりやすい取組と考えられるので、今後この運動について積極的に啓発してもらいたい旨意見を述べる。

義務教育課長 全国学力・学習状況調査の結果でも基本的な生活習慣と学力の相関関係が明らかとなつて、地区別懇談会などPTA活動の中でも生活習慣を確立するため「早寝早起き朝ごはん」運動について常に啓発を行っている旨、及び保護者の中には少数であるが、基本的な生活習慣の重要性についてなかなか理解してもらえない保護者がおり、その保護者にこのことを理解させることが今後の課題となっている旨説明する。

委員長 教育委員会は、教育委員会が管理・執行している事務について点検・評価を実施することとなったが、評価を行うために事業を実施するようなことになれば本末転倒であるので、実施する事業をより良い事業とするためにこの点検・評価が行われるように取り組んでもらいたい旨意見を述べる。

委員長 原案について諮る。

全委員 異議ない旨答える。

委員長 原案のとおり可決決定する旨宣する。

教職員の報賞について

高校教育課長 死亡した県立学校教員に対し、愛媛県教職員報賞規程に基づき報賞することについて、愛媛県教育委員会教育長専決規則に基づき専決処分した旨報告し、承認を求める。

委員長 意見を求める。

全委員 異議ない旨答える。

委員長 承認する旨宣する。

委員長 以後の案件を非公開とする旨宣する。

議案審議

委員長 議案第59号を上程する。

○議案第59号 愛媛県障害児就学指導委員会委員の任命又は委嘱について

委員長 議案説明を求める。

特別支援教育課長 愛媛県障害児就学指導委員会委員の任期満了に伴い、愛媛県障害児就学指導委員会設置規則第3条第2項の規定に基づき委員20名を任命又は委嘱する原案を説明する。

委員長 原案について意見を求める。

全委員 異議ない旨答える。

委員長 原案のとおり可決決定する旨宣する。

委員長 議事を閉じる旨宣する。

(5) その他

平成20年度9月補正予算案について

委員長 協議題の説明を求める。

副教育長 愛媛県議会9月定例会に提案予定の平成20年度9月補正予算案の教育委員会関係分について、概要を説明する。

委員長 意見を求める。

全委員 異議ない旨答える。

委員長 了承する旨宣する。

愛媛県教育委員会所管の教育機関の設置等に関する条例及び愛媛県県立博物館設置条例の一部改正について

委員長 協議題の説明を求める。

生涯学習課長 愛媛県立南予青年の家及び愛媛立東予青年の家を廃止するための愛媛県教育委員会所管の教育機関の設置等に関する条例の一部改正について、並びに愛媛県立博物館を廃止するための愛媛県立博物館設置条例の一部改正について、概要及び条例案を説明する。

委員長 意見を求める。

全委員 異議ない旨答える。

委員長 了承する旨宣する。

平成20年度優秀教員文部科学大臣表彰について

委員長 協議題の説明を求める。

義務教育課長 平成20年度優秀教員文部科学大臣表彰の被表彰候補者（12名）の推薦について説明する。

委員長 意見を求める。

全委員 異議ない旨答える。

委員長 了承する旨宣する。

平成20年度キャリア教育優良教育委員会・学校、企業及びPTA団体等文部科学大臣表彰について

委員長 協議題の説明を求める。

義務教育課長 平成20年度キャリア教育優良教育委員会・学校、企業及びPTA団体等文部科学大臣表彰の被表彰候補学校（2校）及び被表彰候補企業（1企業）の推薦について説明する。

委員長 意見を求める。

松岡委員 過去の受賞校等について質問する

義務教育課長 この表彰は、キャリア教育の充実のため平成18年度から2年間の計画で創設されたが、本年度も延長して実施されるものであり、平成18年度は受賞校等はなかった旨、及び平成19年度は学校関係で久万高原町立久万中学校及び愛媛県立新居浜商業高等学校が、企業・団体関係で一広株式会社及び愛媛県中小企業家同友会が受賞している旨説明する。

委員長 原案について諮る。

全委員 異議ない旨答える。

委員長 了承する旨宣する。

委員長 非公開案件終了のため会議を公開する旨宣する。

(6) 閉会

委員長 午後3時5分閉会を宣する。

以上会議のてん末を記録し、相違のないことを証するため署名する。